

再雇用(ジョブリターン)制度

やむを得ない家庭の事情などで日本下水道事業団を退職した職員、事務員及び技術員の方について、退職後でも事業団に復職できる制度を導入します。

本制度を利用するには利用登録が必要です。
詳細については経営企画部人事課までお問い合わせください。

利用登録対象者

職員または事務員及び技術員として日本下水道事業団に3年以上勤務し、退職後、10年以上経過していない方

退職理由

- ①結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者の転勤などやむを得ない家庭の事情
- ②大学進学などのキャリアアップ

登録方法

経営企画部人事課宛に申請書を申請し、書類審査の上名簿に登録採用枠が生じたら人事課から登録者に連絡し、選考手続きへ

選考方法

適性検査、PC等の能力テスト、面接

雇用条件

退職時の格等や本人の希望を勘案して決定



問い合わせ先
申請書送付先

日本下水道事業団
経営企画部人事課
〒113-0034
東京都文京区湯島2-31-27 湯島台ビル
電話03-6361-7813